

●今月の主な内容

◇ 脱炭素化に関するパートナーシップ締結署名交換式 (P2)

◇ カタマルシェ (P28)

◇ 福祉運動会 (P28)

オーデンパークオープン

7月24日(月)、旧保育園跡地に整備されたこどもの遊び場「オーデンパーク」のオープニングセレモニーが行われました。(関連:P4)

＼大潟村公式ラインはじめました／



No. **617**
令和5年
8月号

脱炭素化に関するパートナーシップ締結署名交換式 & 脱炭素推進フォーラムが開催されました

7月4日(火)、大潟村、株式会社オーリス、サムソ・エネルギー・アカデミー※、デンマーク王国大使館の4者によるパートナーシップの締結署名交換式が開催されました。

このパートナーシップにより、風力発電や地域熱供給などの再生可能エネルギー導入に関するデンマークの経験をもとに、日本での再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス排出を削減する国や地域の取組を支援するとともに、大潟村での再生可能エネルギーの利活用とそれに伴う持続可能な地域づくりを推進していきます。

デンマーク王国のサムソ・エネルギー・アカデミー代表のソーレン・ハーマンセンさんは、「日本の再生可能エネルギー利活用の分野において、大潟村が他の地域をけん引する存在になって欲しい。」と話していました。

締結署名交換式の後、ホテルサンルール大潟において脱炭素フォーラムが開催されました。ソーレンさんや秋田県立大学の頼泰樹准教授などが登壇し、村の脱炭素事業、サムソ島の取組と大潟村との協働の可能性、地域熱供給事業などについて講演を行いました。

フォーラムには約50人が参加し、参加者は熱心に話に聞き入っていました。

※サムソ・エネルギー・アカデミー

自然エネルギー技術に関する知見や、それを駆使したデンマークのサムソ島の成功例などを、展示、実証、ワークショップ、試験プロジェクトなどを通じて広める非営利団体。



左から 田中いずみさん(デンマーク王国大使館) ソーレン・ハーマンセンさん (サムソ・エネルギー・アカデミー代表) 高橋村長 飯田哲也さん(株式会社オーリス常務取締役)



講演の様子

オーステッド・ジャパン株式会社様より寄付をいただきました

7月13日(木)、本年3月に村に対して寄付くださいましたオーステッド・ジャパン株式会社様に、役場村長応接室にて感謝状が授与されました。

オーステッド社はデンマークに本社を置き、洋上および陸上風力発電所、太陽光発電所、エネルギー貯蔵施設、再生可能水素・グリーン燃料施設、バイオエネルギープラントの開発、建設、運営を行っている企業です。

今回のご寄付は、デンマーク製の遊具を有する「オーデンパーク」の整備に活用されます。

この度の寄付、まことにありがとうございます。



左から 古川真梨子さん(事業開発部 マネージャー) 柿沼雄介さん(事業開発部 部長) 高橋村長

故 生田敏勝さんが正六位に叙されました



元大潟村議会議長で今年の4月に逝去された生田敏勝さん（東2-4）の叙位伝達式が7月6日に自宅で行われ、秋田地域振興局の佐藤徹局長からご遺族である生田勝弥さんに正六位の位記状が伝達されました。

生田さんは昭和53年に大潟村議会議員に初当選し、平成4年からは村議会議長を4期務め、以来平成16年まで村議会議員として村の発展に大いに貢献されました。

平成26年には、春の叙勲で旭日双光章を受章されており、さらに今回の叙位の授与となりました。生前の多大な功績に対し、敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。



生田敏勝さん

人権擁護委員の委嘱について



7月6日(木)、秋田地方法務局において、佐野貞敏さん（再任。東3-3）、井戸将悟さん（新任。中央3）、増永洋さん（新任。東3-1）に人権擁護委員の委嘱状が伝達されました。

人権擁護委員は、市町村が推薦し、法務大臣が委嘱するもので、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアです。



佐野貞敏さん



井戸将悟さん(新)



増永洋さん(新)

退任される人権擁護委員に感謝状が贈られました

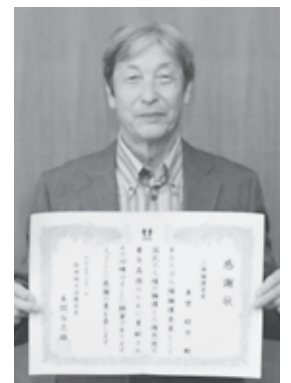
7月1日付で人権擁護委員を退任された斉藤幸子さんと真壁昭市さんに感謝状が贈られました。

斉藤さんは、平成29年1月から6年半、真壁さんは令和2年7月から3年にわたり、人権擁護委員として村内外で幅広く人権啓発活動に尽力しました。

長年の活動に感謝申し上げます。



斉藤幸子さん
(法務大臣感謝状)



真壁昭市さん
(秋田地方法務局感謝状)

秋田県スポーツ推進委員協議会功労者表彰受賞



6月24日(土)、鹿角市で開催された第66回秋田県スポーツ推進委員研究大会において、大潟村から仲村耕太さん(西3-2)、樋熊未来さん(西2-4)が功労者表彰を受賞されました。

優れた能力と豊富な経験で、スポーツ推進委員の役割を担いスポーツの普及・振興に努められ、その功績が表彰されたものです。

これからも大潟村のスポーツ推進にご協力をお願いします。



仲村耕太さん



樋熊未来さん

オーデンパークオープン

7月24日(月)、村が旧保育園跡地に整備したこどもの遊び場「オーデンパーク」のオープニングセレモニーが行われました。

オーデンパークには、よりよい環境を未来のこどもたちにつなぐため、天然木や環境に配慮したサステナブルな素材を使った、デンマーク製のアスレチック遊具を整備しています。

セレモニーの中で、「オーデンパーク」という名称を考案した佐藤緒里恵さん(西3-2)は、「大潟村とデンマークの名前の一部を組み合わせ、大潟村とデンマークが仲良く交流しているように、こどもたちもこの公園で仲良く遊んでほしいと思い、この名称を考案しました。」と話しました。

村では今後、オーデンパークの管理や整備に努めていきますので、みなさんぜひ遊びにきてください。



宝くじの助成事業で、耕運機・刈払機・ベンチを整備しました

大潟村自治会長連絡協議会では、宝くじのコミュニティ助成金を利用して耕運機1台と刈払機3台、ベンチ7脚を購入しました。耕運機と刈払機は東2丁目倉庫に、ベンチは東3丁目コミュニティ広場等に設置しています。積極的にコミュニティ活動にご利用ください。

※宝くじ助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、(財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業です。



メロン盗難防止パトロールを実施

大潟村安心安全パトロール隊は、毎年、メロン盗難防止パトロールを行っています。パトロール隊はボランティアの方々に構成され、今年で20年目になります。

7月20日(木)、パトロールの出発に先立ち、JA大潟村の農産物出荷所において出発式が行われました。隊長の菅生金作さん(東2-6)からは、「生産者が丹精込めた特産品が消費者に無事に届くよう巡回パトロールに努める。」とあいさつがありました。

パトロール隊の皆さまにおかれましては、農作物の盗難防止にご尽力くださり、誠にありがとうございます。



農地パトロールを実施

7月4日(火)、農業委員会、JA大潟村、大潟土地改良区が協力して、農地パトロールを実施しました。

農地パトロールは、大切な農地を荒らさないために行われるものです。集まったメンバーは4班に別れ、育苗団地や周辺市町村の増反地を中心に、耕作のされていない農地を確認しました。

農業委員会では、パトロールの結果を踏まえ、周辺市町の農業委員会等とも連携しながら農地の保全に努めてまいります。



大潟村消防団第55回結団記念式典

6月28日(水)、役場車庫前において大潟村消防団の第55回結団記念式典が開催されました。

式典の中で松橋稔団長は、「全国的に自然災害のリスクが高まっており、大潟村においても常に有事に備えておく必要がある。村民をあらゆる災害から守るため、日頃の訓練に精進し安心安全な地域づくりに貢献したい。」と力強く訓示しました。

消防団の皆さまにおかれましては、今後も地域防災力の向上へのご協力をよろしくお願いします。



農家の利益を代表する

令和4年度農業委員会業務・事業報告

農業委員会では、①農地法に基づく農用地の権利設定の許可等 ②農用地に関する相談活動 ③農政活動 ④農業者年金に関する相談など、農家の皆さんに密着した仕事をしております。

令和4年度の主な業務・事業活動は次のとおりでした。

1. 総会・各種会議の開催状況

[単位：回]

総 会			部 会			あっせん 会 議	和解仲介 会 議	備 考
定 例	臨 時	計	農 政	農 地	計			
11	2	13	3	3	6	0	0	

◇農業委員会総会は、月の始めに開催することとし、申請等の提出期限は毎月20日（休・祭日等は翌日）までとしています。

◇申請書受付から許可までの標準処理期間は30日です。

◇また、任意の農政部会と農地部会を設置しており、案件によっては事前協議を行います。

2. 農地法に関する業務の推進

(1) 農地法等に基づく許可等の状況

(単位：件,m²)

区 分		大 湊 村		周辺市町増反地		計	
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
農地法 第3条 関 係	所有権移転許可	0	0	2	1,966	2	1,966
	賃貸借件設定許可	3	157,937	0	0	3	157,937
	使用貸借権設定許可	12	1,329,117	1	10,001	13	1,339,118
農地法第4・5条	転 用 許 可	0	0	0	0	0	0
農用地利用 集 積 計 画	所有権移転答申	18	817,605	28	193,303	46	1,010,986
	賃貸借権設定答申	37	2,714,465	58	609,703	95	3,324,168
計		70	5,019,124	89	814,973	159	5,834,097

(2) 農地等の利用関係のあっせん及び争議の防止

①あっせん：8件 ②争議の防止（和解・仲介）：0件

(3) 農業者年金業務（令和4年4月～令和5年3月）

区 分	処理件数	備 考
年金支給決定	16件	経営移譲年金：1件 老齢年金：14件 令和5年3月31日現在の受給者数：318人 (内訳 経営移譲年金：247人 老齢年金：71人)
年金加入者数	7件	通常加入：6件 政策支援加入：1件 令和5年3月31日現在の受給者数：269人 (内訳 通常加入：213人 政策支援：55人)
資格喪失	1件	

圃場内の農舎の農地転用には許可が必要です。

農地転用（農舎等の農業用施設・既設用地の拡幅等）については、事前に農業委員会へご相談ください。許可のない農地転用については、現状回復等の命令がなされる場合がありますのでご注意ください（農地法第51条）。転用許可申請書に添付する書類等の詳細についてはお問い合わせください。

家族経営 協定に 取り組もう

家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、取り決めるものです。女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する大変有利な手段です。締結のご相談は、農業委員会まで。

農業委員会の活動報告

村内農地の移動状況【昭和57年～令和4年度】

農地の権利移動には、農地法第3条の許可が必要です。

また、旧農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画によっても権利移動が可能です。農用地利用集積計画による権利移動は農業振興地域内の農地に限られますが、所有権移転時に税法上の優遇措置などがあります。

[単位：件、㎡]

区分		S57～H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計	
大潟村農業委員会許可	贈与	件数	33	6	3	0	3	1	2	48
		面積	3,039,988	229,752	45,918	0	8,212	4,978	1,966	3,330,814
	あっせん	件数	45	0	0	0	0	0	0	45
		面積	1,034,463	0	0	0	0	0	0	1,034,463
	売買	件数	750	18	0	0	0	0	0	768
		面積	5,630,396	163,539	0	0	0	0	0	5,793,935
	小計	件数	828	24	3	0	3	1	2	861
		面積	9,704,847	393,291	45,918	0	8,212	4,978	1,966	10,159,212
	賃貸借	件数	33	2	0	2	2	1	3	43
		面積	716,854	9,512	0	5,257	9,512	4,756	157,937	903,828
使用貸借	件数	520	23	14	14	25	7	13	616	
	面積	60,833,138	1,832,564	1,680,766	1,585,430	2,340,778	642,869	1,339,118	70,254,663	
農業委員会許可計	件数	1,381	49	17	16	30	9	18	1,520	
	面積	71,254,839	2,235,367	1,726,684	1,590,687	2,358,502	652,603	1,499,021	81,317,703	
集積〔配分〕計画	売買	件数	990	77	67	75	58	52	46	1,365
		面積	18,542,092	1,386,479	2,118,558	1,107,525	692,392	772,059	1,010,908	25,630,013
	賃貸借	件数	1,495	109	131	172	117	99	95	2,218
		面積	37,459,922	3,577,592	4,235,540	3,860,906	2,660,374	3,340,251	3,324,168	58,458,753
	集積計画計	件数	2,485	186	198	247	175	151	141	3,583
		面積	56,002,014	4,964,071	6,354,098	4,968,431	3,352,766	4,112,310	4,335,076	84,088,766
合計	件数	3,866	235	215	263	205	160	159	5,103	
	面積	127,256,853	7,199,438	8,080,782	6,559,118	5,711,268	4,764,913	5,834,097	165,406,469	

農地を相続したら届け出が必要です

農地を相続した場合には農業委員会へ届出が必要です（農地法第3条の3）。ただし、届け出によって相続が終了したことはありませんので、ご注意ください。

※農業者年金に加入しませんか

国庫補助を受けられる、保険料は全額社会保険料控除で節税につながるなど様々なメリットがあります。確定拠出型で安心な年金制度となっています。老後の備えとして国民年金に加え、農業者年金も考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先：農業委員会（電話45-3654）

知っていますか？

税務会計課からのお知らせ

国民健康保険税

国民健康保険税は、国民健康保険に加入している人に課税され、加入者の医療給付費、後期高齢者への支援及び介護制度への支援に使用されます。

1. 納税義務者

- ・国民健康保険税は、世帯主が納税義務者です。
- ・世帯主が国民健康保険以外の健康保険に加入していても、同じ世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主が納税義務者となります。
- ・税額は、加入している方の分で計算します。

2. 賦課期日および納期

- ・国民健康保険税の賦課期日は4月1日です。
- ・加入している方の前年中の所得等をもとに1年間の税額を算出し、納税通知書を世帯主宛に交付します。
- ・納付は次のとおり第1期から第4期まで計4回に分けて納めていただきます。ただし、納期が未到来でも、あらかじめ納付しておくことが可能です。
- ・納付は納付書のほか口座振替や、コンビニエンスストアもご利用いただけるほか、スマホ等での電子マネー決済による納付にも対応しています。

【納期限】第1期：7月31日 第2期：9月30日 第3期：11月30日 第4期：1月31日

※納期限日が休日若しくは休業日の場合は翌営業日

3. 国民健康保険税の税率等

国民健康保険税の年間の税額は、医療分、支援分、介護分の合計です。介護分は、40歳以上65歳未満の方にのみ課税されます。

医療分・支援分・介護分に対し、次の3つを合計し、年額が決まります。

所得割：加入者ひとりにつき前年中（1月から12月）の所得に税率をかけて課税額を計算

均等割：加入者ひとりにつき定額を課税

平等割：世帯内の人数に関わらず、一世帯あたりに定額を課税

【令和5年度の税率等】

課税項目	医療分(全員)		後期高齢者支援分(全員)		介護分(40～65歳の方)
所得割額 (税率)	令和4年の*1総所得金額等 －43万円×7.04%		令和4年の*1総所得金額等 －43万円×2.84%		令和4年の*1総所得金額等 －43万円×1.17%
均等割額 (加入者ひとりにつき)	35,000円		14,000円		11,000円
平等割額 (1世帯あたり)	*2特定世帯	17,500円	*2特定世帯	7,000円	11,000円
	*3特定継続世帯	26,300円	*3特定継続世帯	10,500円	
	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	35,000円	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	14,000円	
限度額	650,000円		220,000円		170,000円

*1総所得金額等 総所得金額及び山林所得金額の合計額を言います。

*2特定世帯 これまで国保被保険者であった方が後期高齢者医療制度に加入したことにより、同一世帯の他の国保被保険者が一人だけになった世帯のことを言います。この場合、国保の「医療分」と「支援分」の平等割額が、国保被保険者が一人となった月から数えて5年が経過するまでは半額となります。

*3特定継続世帯 特定世帯において、5年が経過した後さらに3年が経過するまでの間は、特定継続世帯として平等割額が4分の1減額となります。

4. 年度途中で加入、脱退する場合は、月割で計算します。

賦課期日後に被保険者の異動（出生、死亡、転入、転出、他保険脱退・加入等）の届出があった場合は、加入期間に応じ月割で計算し、届出した月の翌月に納税通知書を送付します。

〈年度の途中から加入する場合〉

出生日、転入日、他保険脱退日の属する月から月割で課税されます。

〈年度の途中で脱退する場合〉

死亡日、転出日、他保険加入日の属する月の前月分まで月割で課税されます。

5. 国民健康保険税の法定軽減制度

前年中の所得の合計が一定額以下の場合、ひとりあたりにかかる「均等割額」と、一世帯あたりにかかる「平等割額」が自動的に軽減されます。これには、7割軽減、5割軽減、2割軽減の3種類があります。

また、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入する未就学児の均等割額は5割軽減となります。

令和5年度 軽減判定所得額について

減額割合	減額の対象となる基準所得額（軽減判定所得額）
7割	世帯の総所得金額等（※1）の合計額が43万円+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下
5割	世帯の総所得金額等（※1）の合計額が43万円+29万円×（国保加入者及び特定同一世帯所属者（※3）の人数）+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下
2割	世帯の総所得金額等（※1）の合計額が43万円+53万5千円×（国保加入者及び特定同一世帯所属者（※3）の人数）+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下

※1 総所得金額等（軽減判定所得額と所得割総所得金額との違い）

- ・「総所得金額等」とは、総所得金額及び山林所得金額の合計額を言います。
- ・軽減判定所得では特定同一世帯所属者の所得も含めて計算します。
- ・事業主においては専従者給与を控除する前の所得、専従者においては専従者給与を含まない所得とします。

※2 「給与所得者等」とは、一定の給与所得者と公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金など）の支給を受ける方を言います。

※3 「特定同一世帯所属者」とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する方を言います。

軽減判定基準額（参考）

被保険者+特定同一世帯所属者数（人）	2割軽減（円）	5割軽減（円）	7割軽減（円）
1	965,000円以下	720,000円以下	430,000円以下
2	1,600,000円以下	1,110,000円以下	530,000円以下
3	2,235,000円以下	1,500,000円以下	630,000円以下
4	2,870,000円以下	1,890,000円以下	730,000円以下
5	3,505,000円以下	2,280,000円以下	830,000円以下
以下ひとり増えるごとに	プラス635,000円以下	プラス390,000円以下	プラス100,000円以下

※この表では、「被保険者+特定同一世帯所属数」＝「給与所得者等の数」として計算しています。

【未就学児の被保険者均等割額の減額】

子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入する未就学児の均等割額は5割軽減となります。

法定軽減割合	均等割(法定軽減後)	未就学児減額分	減額後均等割
7割軽減(円)	14,700円	7,400円	7,300円
5割軽減(円)	24,500円	12,300円	12,200円
2割軽減(円)	39,200円	19,600円	19,600円
軽減なし	49,000円	24,500円	24,500円

※確定申告などが必要ない方でも、所得を把握する必要があるため、別途申告書を提出していただきます。所得がない場合も必ずご提出ください。

申告がない場合は軽減対象世帯の判定ができず、軽減制度が適用されませんのでご注意ください。

6. 減免措置について

前年の所得が皆無となった場合など特定の要件に当てはまり、国保税の納付が著しく困難と認められる場合、国保税が減免される場合があります。詳細は税務会計課までお問い合わせください。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162



令和5年度 大潟村職員採用試験のお知らせ

令和6年4月1日に採用予定（若干名）の村職員採用試験を次のとおり行います。

■職種・試験区分等

一般行政職（試験区分：大学卒業程度） ・ 保育教諭（試験区分：高校卒業程度）

※受験資格は、昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保育教諭受験者は保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方（取得見込可）

※採用後、大潟村に住所登録できる方（一定期間以上）

■第一次試験

日 程：令和5年9月17日(日) ・ 10月15日(日)

会 場：秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）

内 容：教養試験（10:00～12:00） 性格適正検査（12:10～12:30）

■申込み方法等

試 験 日	9月17日(日)	10月15日(日)
申込受付期間	8月2日(水)～8月23日(水)	8月30日(水)～9月20日(水)
一次試験合格発表	9月最終週に全員に合否を連絡します。	10月最終週に全員に合否を連絡します。
二 次 試 験 日	10月中旬（場所:大潟村役場） 作文・面談・集団討論・保育教諭は実技	11月中旬（場所:大潟村役場） 作文・面談・集団討論・保育教諭は実技
二次試験合格発表	10月下旬に全員に合否を連絡します。	11月下旬に全員に合否を連絡します。
申込用紙請求方法	総務企画課窓口で直接受け取るほか、下記連絡先へのメール・郵送で請求して下さい。表題は「大潟村役場 職員採用試験申込用紙請求」とし、本文に①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名を記載して下さい。 内容確認後、こちらから申込用紙・自己紹介書を郵送いたします。なお請求後、申込用紙等が受付締切日を含む3日前までにお手元に届かない場合はご連絡下さい。 ※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。 URL: http://www.vill.ogata.akita.jp/news/news-87	
申 込 手 続	申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、大潟村総務企画課宛に持参もしくは郵送で提出して下さい。 郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留もしくは特定記録で郵送して下さい。 ※普通郵便の事故には対応できません。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせ下さい。	

■資料請求・申込み・問合せ

大潟村役場総務企画課 採用試験担当

〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1番地1 ☎0185-45-2111

Mail ogata_mura@vill.ogata.akita.jp

お問合せフォーム

問合せ先は総務広報班
を選択してください



急募 学習生活支援員（会計年度任用職員）の募集について

大潟小学校に勤務し、児童の学習生活支援を担当する学習生活支援員を募集します。

希望者は、写真を貼付した「履歴書」を大潟村役場 総務企画課まで郵送、持参またはメールで提出して下さい。なお、定員に達し次第、募集を終了いたします。

■任用期間：任用日（相談の上、開始日決定）～令和6年3月31日まで

※ただし、人事評価により継続任用あり

■勤務時間等：8:15～16:00 週5日勤務 土日祝日休

■時 給：854円～（経験、学歴考慮あり）その他賞与（6月・12月）年2回

■そ の 他：健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償制度あり

■提 出 先：〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1番地1

大潟村役場 総務企画課（電話 0185-45-2111）

出会いをサポート

ポルダ―結婚支援センター ☎ 45-2119 / FAX 45-2162

はじめまして！大潟村ポルダ―結婚支援センターです。今月から不定期掲載となりましたこちらのコラム、スローライフな大潟村に倣ってゆるり自然体で進めていこうと思いますので、お茶のひと時にでもお読みいただければ嬉しいです🌸

大潟村ポルダ―結婚支援センター（以降「当センター」）は、今年4月で設立6年目を迎えました。

令和のいま、少子化問題と並び婚姻率の低下が全国的に問題となっていますが、その一方で「結婚はしたいんです。でもそもそも異性との出会いが無くて…」という切実な声も婚活中の独身男女から寄せられています。これって、なんともモッタイナイ話だと思いませんか？結婚に対してせっかく前を向いている気持ちが、出会いが無いという理由でその先へ進めないなんて…。植物の多くがおひさまに向かって育ちますが、水が無ければ次第にしぼんでしまいますよね。目的に向かいたければ必要なものが足りない、そんな時に気軽に立ち寄っていただきたいのが当センターです。農業委員会を始めとした村内の各団体にご協力を得ながら、現在16名の協議会委員のみなさんと事務局が一つのチームになり『寄り添う支援』をモットーに一年を通して活動しています。

「結婚とかはまだわからないけど、気兼ねなく話せる異性と出会いたい」というお相手探しの助走が始まっている方、「同じ趣味を共有できるパートナーを見つけたい」といった具体的なイメージが浮かんでいる方等々、当センターを利用される方々の想いもまさに十人十色。そうした方々の想いにそっと寄り添って少しずつ結果に近づくことを何より大切にしています。

当センターでは、毎月第2・第4水曜の相談日のほかに、年間4～6回ほどの交流イベント、結婚を前提にお相手を探したい方向けのお引き合わせも開催しています（随時）。多人数でワイワイ賑やかに過ごしたい方にはイベント型を、ゆっくりと落ち着いた雰囲気の中で結婚に焦点を合わせた会話を重ねたい方にはお引き合わせ型がお勧めです。しかし私のイチオシは、その両方に参加してみること🌸何事も、とにかく動いてみなくちゃ始まりません。ほんの少しの勇気が未来の自分に大きな変化とチャンスをもたらしてくれるのだとしたら…一歩踏み出すことにワクワクして来ませんか？私たちがサポートします。一緒にご縁を探していきましょう！



センター事務局の
佐野麻寿美さん



日本酒イベントの一枚



受付会場の一例



女性スタッフも多く活躍しています



取り組み編
QRコード



活動編
QRコード

※当センターの今までの活動が県から結婚支援優良団体として認定されました！

取材の様子がYouTubeチャンネル「くらそうあきた」で公開されていますので、ぜひご覧ください。
ポルダ―結婚支援センター 取り組み編 <https://www.youtube.com/watch?v=r7u1yPKeC5Y>
ポルダ―結婚支援センター 活動編 <https://www.youtube.com/watch?v=p21NjUMrx-s>

夕涼みの庭園 BBQ 開催のお知らせ

日中の暑さもやわらぐ夕方から、緑に囲まれた広い庭園でBBQはいかがですか？

もしもに備えて雨の日も安心の屋内会場もご用意。そして今年も女性参加者にはホテル無料宿泊付きです！（ご希望の方のみ）

美味しい食事と楽しい会話、この夏ぜひ大潟村で味わってみてくださいね。

- ◆日時 8月19日(土)17:00～19:00(受付16:30～)
- ◆場所 ホテルサンルーラル大潟 庭園
- ◆定員 男女各8名

◆対象 20代～30代の独身男女
(男性は大潟村在住または勤務の方限定、女性は居住地・勤務地不問)

◆参加費 3,000円

◆申込み 専用URL (<https://logoform.jp/form/tyHN/315864>、または下のQRコード、メール (konkatsu@vill.ogata.akita.jp)、電話

◆締切り 8月13日(日)

◆主催・問合せ先

大潟村ポルダ―結婚支援センター 0185-45-2119



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

大 潟村暮らし応援商品券の交付について

電気・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民の皆様のご家庭における負担軽減を図ることを目的に、村民ひとりにつき7千円分の「大潟村暮らし応援商品券」を発行します。

【対象】 令和5年6月15日(木)において大潟村に住民登録がある方

【商品券額】 対象となる方 1人につき7,000円分※大潟村暮らし応援商品券1,000円券を7枚

【使用期間】 令和5年8月10日(木)～令和5年12月31日(日)

【配布方法】 7月下旬より、対象者分をまとめて世帯主宛てにゆうパックでお届けしています。対面でのお届けになるため、不在の場合は受け取ることができません。不在の場合、不在票が投かんされますので再配達の手続きをお願いします。

◎取扱店舗

- | | | |
|------------------------|------------------------|-----------|
| ○ホテルサンルーラル大潟 | ○JA-SS大潟村給油所 | ○レストランパンダ |
| ○ポルター潟の湯 | ○JA大潟村資材課 | ○藤井商店 |
| ○道の駅おおがた(産直センター潟の店) | ○JA大潟村整備課(自動車、農機) | ○株式会社ゆうき |
| ○セブン-イレブン 秋田大潟店 | ○あぐりプラザおおがた | ○株式会社潟工房 |
| ○ビューティーサロンシャトー ルーラル大潟店 | ○メガネのワタナベ(店舗内テナント) | |
| ○大潟つくし苑 | ○ハッピーハウスなのはな店(店舗内テナント) | |
| ○株式会社大潟村カントリーエレベーター公社 | ○ローソン 大潟村店 | |

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

中 央3番地定住化促進住宅入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 8月1日(火)～8月15日(火)

【入居室タイプ及び戸数】 3LDK 1戸(駐車台数2台)※2名以上の入居であること

【入居開始日】 9月1日(応相談)

【入居資格】 ①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方(注)

②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】 3LDK 月額32,000円～56,000円

・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます
【敷金】 契約時に敷金として100,000円を納めていただきます

【その他】

・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。

・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。

・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注) 募集開始(8月1日)を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

村 税の納期限のお知らせ

個人村民税(普通徴収)第2期の納期限は
8月31日(木)です

納付は役場、村内金融機関の他、コンビニエンスストア、スマホ等による電子決済もできます。

なお、納め忘れを防ぐため、口座振替をおす

めしています。新たに口座振替を希望する方は、村内金融機関及びゆうちょ銀行(東北管内)にて手続きをお願いします。

期限内の納付にご協力をお願いします。

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎ 45-2115 / FAX 45-2162

墓 地管理委員会からのお願い

お供え物はその日のうちに片付けましょう。

お盆やお彼岸のお供え物は、動物に食べ散らかされたりすることを防ぐため、その日のうちに片付けるようお願いいたします。



塔婆の適切な管理をお願いします。

墓地公園内で風に飛ばされた塔婆が多く見られます。塔婆はしっかりと固定し、古くなったものは、公園内北西にある塔婆置き場に運んでください。ごみ置き場ではありませんので塔婆板以外のものは持ち込まないようお願いします。

【問合せ】 生活環境課 ☎45-2115

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

大 潟村価格高騰重点支援給付金について

大潟村では、電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり30,000円を支給します。

対象となる世帯には、世帯主宛に確認書を送付していますので、お早めに提出をお願いいたします。

■対象世帯

令和5年6月1日現在で大潟村の住民基本台帳に登録されている世帯で、世帯員全員が令和5年度の住民税非課税の世帯

■給付内容

1世帯当たり30,000円（世帯主の口座へ振込）

■申請期限

令和5年9月29日（金）

■申請方法

①確認書の返送が必要な場合

対象と見込まれる世帯に確認書を送付しています。要件等を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

②申請書の提出が必要な場合

令和5年1月2日以降、大潟村に転入した方がいる世帯は、村で課税情報が確認できないため、令和5年1月1日時点で住民登録されていた自治体が発行する、令和5年度の住民税非課税証明書を添付のうえ申請してください。

※申請書は村福祉保健課に備え付けているほか、村ホームページからダウンロードできます。

なお、老人福祉施設などに入所している世帯、秋田県立大学の学生寮に住所を置いている世帯等は個別に確認書を送付します。

また、所得がない方でも、住民税の申告を行っていない場合は対象外となりますので、役場税務会計課で申告を行ったうえ、福祉保健課までお問い合わせをお願いします。

【問合せ】福祉保健課 TEL. 45-2114 FAX. 45-2162

マイナンバーカードはお早めにお受け取りください

マイナポイントの申込期限は、令和5年9月末までとなっております。（ポイント受取の対象者は令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付を申請された方です。）

マイナポイントの申込手続きは、マイナンバーカード受取後から可能ですが、ポイント申込期間間際には受取窓口の混雑が予想されますので、役場窓口でお早めにマイナンバーカードをお受け取りください。

小学生・中学生・高校生などやむを得ない理由がある方のマイナンバーカードは、代理で受領することができます。また、令和5年9月末までは、平日の閉庁後もマイナンバーカードの申請や受領が可能ですので、ご利用ください。



マイナンバー

注1 来庁を希望される方は、事前に電話でご予約ください。

注2 職員配置等の都合上、受取日時のご希望に添えない場合があります。

○開庁時間：午前8時30分～午後6時30分頃まで

○予約締切：当日の午後5時まで

電話でご予約ください（電話：45-2114）

※締切時間までに予約がない場合は受付できません。

なお、ポイント申込期間間際には、ポイント申込みサイトも混雑することが考えられます。また、一部の決済サービスは期限より早く受付を終了する可能性がありますので、カードを受け取ったら早めにポイントをお申込みください。

【問合せ・予約】福祉保健課 ☎45-2114

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114 / FAX 45-2162

みまもりQR (どこシル伝言板) をご利用ください

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR (どこシル伝言板)」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

利用は無料で、事前準備は申請と簡単な情報の登録、衣類等へのシールの貼り付けのみです。

詳しくは、福祉保健課 (☎45-2114) へご相談ください。

【利用対象者】 村内在住で、行方不明になるおそれがある高齢者またそのご家族

【配布枚数】 耐洗シール 20枚 蓄光シール 10枚 (計30枚)

【登録費用】 無料



※シールを貼っている人を見かけたら...

みまもりQRを衣類や持ち物などに貼った方が、道に迷っているようであれば、正面からやさしく声をかけてください。

スマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメールが自動的に送信されます。

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

高齢者救急通報システムのご案内

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。詳しくは福祉保健課 (☎45-2114) へお問い合わせください。

【対象者】 65歳以上の村内でひとり暮らしの方

【内容】 ※①、②いずれかをお選びください。

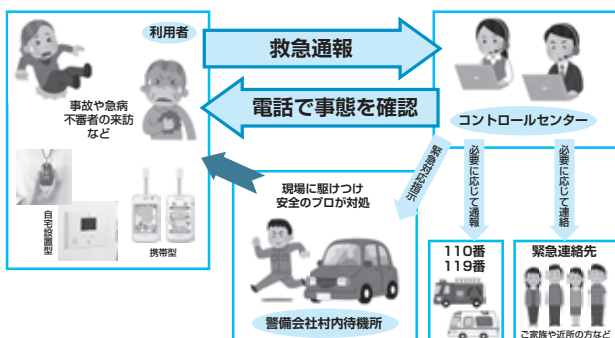
① 自宅設置型 (ペンダントと据置き)

自宅内で利用できます。通報装置やペンダント型の非常ボタンを押すことにより、民間警備会社に通報され状況に応じた対応をします。

② 携帯型 (みまもりホン)

自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、民間警備会社に通報され状況に応じた対応をします。また、登録されているご親族の方は、GPSで端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能です。

【救急通報システムの仕組み】



【利用料】 住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料
住民税課税世帯 月額1,100円 (税込)
※携帯型 (みまもりホン) は携帯電話端末のため、発信による通話料 (受信は無料) が発生した場合利用者の負担になります。

【申込・問合せ】

福祉保健課 ☎45-2114

または 地域包括支援センター ☎22-4321へ

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114 / FAX 45-2162
 保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420

8月15日は終戦記念日です

8月15日(火)は終戦記念日であり、日本武道館において全国戦没者追悼式が開催されます。村では、当日、戦没者のご冥福をお祈りし、正午から1分間、黙とうのためのサイレンを吹鳴します。

村民、村内事業所の皆様におかれましても、黙とうを行うなどご配慮、ご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

令和5年に金婚(結婚50年)を迎えられるご夫婦の方々はご連絡ください

今年、金婚を迎えられるご夫婦(昭和48年1月1日～12月31日の間でご結婚され、お二人ともご健在のご夫婦)について、村では9月4日(月)にホテルサンルール大潟で合同金婚式の開催を予定しております。

参加いただけるご夫婦は、福祉保健課までご連絡をくださいますようお願いいたします。

また、本籍地が村外にあるご夫婦は、婚姻日の確認のため、戸籍謄本を添えてご連絡くださいますようお願いいたします。(すでに、ご連絡をいただいた方々は不要です。)

【締切】8月18日(金)

【連絡・問合せ】福祉保健課 (☎45-2114)

令和5年度大潟村敬老会の開催のお知らせ

令和5年9月15日現在で満75歳以上となる方へ、役場より招待状をお送りします。多数のご参加をお待ちしております。(開催日時：9月4日(月) 11:00～)

なお、白寿、卒寿、米寿、傘寿、喜寿の方におかれましては、敬老会においてお祝いをお渡しいたします。是非、ご参加ください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

大潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間で、あなたも一緒に生活してみませんか。今回募集する居室は2人部屋1室と1人部屋1室です。2人部屋についてはご夫婦で入居を希望される方を対象とします。

【入居条件】

以下のすべてに該当する方が入居の対象となります。

- ・60歳以上の方(ご夫婦のうちどちらかが60歳以上であればお申し込みいただけます)。
- ・身体機能の低下や高齢等のため独立した生活では家事や炊事などに不安がある方。

・共同生活に適応できる方。

・寝食や入浴など日常生活が自立している方。

【募集部屋数】2人部屋1室(2人部屋のためご夫婦でのお申し込みとなります)。

1人部屋1室

【備考】食事は施設で用意します。また、温泉入浴や他の入居者との交流が楽しめます。

緊急な事由によりすでに入居者が決まっている場合がありますので、ご了承ください。

【申込・問合せ】大潟村ケアハウスゆうゆう

☎0185-22-4311

大潟村の農家の一年を通じた疲労度調査への協力者を募集します

【この調査について】

大潟村と秋田大学医学部では、村民の健康づくりについての共同事業を行うこととなりました。

温泉の疲労回復効果の調査を行い、その結果を踏まえ、大学の先生から健康指導や健康講座を開催していただくことを計画していますが、そのための基礎データとして、令和5年度から大潟村の農家の方の一年を通じた疲労度調査を行います。

【調査方法】

この疲労度調査は、農家の方に1年を通してスマートウォッチをつけて生活してもらい、活動量・疲労度のデータを収集するというものです。

農繁期から休養期である冬期間を含めた1年間の記録をし、分析をすることで健康づくりに役立ちます。スマートウォッチは秋田大学から無償で貸出されます。

歩数、距離、消費カロリー、心拍数、睡眠の質等を記録することができます。

また、個人情報については厳重に管理し、研究結果のデータは個人を特定できないようにします。

募集人数は37名です。

【申込先等】

ご自身の健康づくりにも役立てることができますので、ご協力頂ける方は、8月24日(木)までに保健センターまでご連絡いただくか、インターネットから申請をお願いします。

ご連絡いただいた方には、8月に説明会を開催します。

ご不明点は保健センター(☎45-2613)へお問い合わせください。

みなさまのご協力をお願いいたします。



福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420

令和5年度 総合検診について

今年の村の総合検診は、10月18日(水)～25日(水)を予定しております(土日を除く)。村の総合検診は、生活習慣病を発見する特定健診と、がんの早期発見を目指すがん検診が同時に受けられる貴重な機会です。ご自身の健康状態を確認するため、年に1回検診を受診しましょう。

混み合う時間をできるだけなくし、スムーズに検診を受診いただくため、今年度もそれぞれ検診の受付時間を指定させていただきます。

例：「あなたの検診受付日時は、10月20日(○) 7:00～7:30です」とお知らせします。指定日時の30分の間に受付していただけますよう、お願いいたします。詳しくは、8月下旬にお配りする「健診対象者調べ」をご覧ください。

8月下旬に、村で実施する総合検診申込みのための「健診対象者調べ」を行います。各住区の健康推進員の方が配布、回収を行います。

※「健診対象者調べ」は受診の有無に関わらず、全員の提出をお願いしています。

こころの体温計」ためしてみませんか？ ～こころのストレスチェック～

こころの不調を気軽にチェックできるコーナーが、村ホームページ内にあります。

ちょっと疲れを感じたら、こころの体温を測りましょう。

相談機関の情報も表示されますので、ぜひご利用ください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

大潟村 こころの体温計 検索

※大潟村公式ホームページ トップ画面からもアクセスできます。

URL : <https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/contents-27>

【内容】「こころの体温計」はパソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ赤や黒の金魚、猫などのキャラクターが登場し、回答者のストレス度や落ち込み度を表示します。



臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？

子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。プライバシーは守られます。

【日時】9月5日(火) 13:00～15:00

【担当】臨床心理士 渡部 明子さん

【場所】保健センター

ご希望の方は、8月29日(火)までに申し込みください。

【申込・問合せ】

保健センター ☎45-2613



福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420
 地域包括支援センター ☎22-4321 / FAX 22-4511

4 100ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

【日時・場所】 8月29日(火)

農協会館 9:45～11:00受付

役場 14:15～16:00受付

【献血の基準】

年齢：男性 17歳～69歳

女性 18歳～69歳

※ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験がある方に限る

体重：50kg以上

<注意>

ブタ、イノシシ、シカの肉や内臓（レバーなど）を、生または生焼けで6か月以内に食べた場合は、E型肝炎ウイルスに感染してしまうおそれがあるので、献血はご遠慮ください。

<薬の種類と献血受付可否について>

右に記載の薬について、献血当日に服用されている場合でも原則として献血にご協力いただけます。

（最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご理解ください。）

- ①健康増進のためのサプリメント（ビタミン剤、ミネラル剤など）
- ②胃腸薬（感染性下痢症状がある場合を除く）
- ③降圧薬（血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合）
- ④漢方薬（肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く）
- ⑤高脂血症治療薬（一部治療薬除く）
- ⑥アレルギー治療薬（一部治療薬除く）
- ⑦抗ヒスタミン薬
- ⑧少量の女性ホルモン・避妊薬
- ⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬
- ⑩抗潰瘍薬
- ⑪緩下剤
- ⑫痛風高尿酸値治療薬



【問合せ】保健センター ☎45-2613

秋田県赤十字血液センター 献血推進課

☎018-865-6713

8 020 (ハチマルニイマル) いい歯の表彰募集

◎対象の方（以下の4項目すべてに合致すること）

- (1) 秋田県に住所がある方
- (2) 20本以上自分の歯（入れ歯やインプラントを除く）がある方
- (3) 令和5年4月1日時点で、満80歳以上（昭和18年4月1日生の方まで）でこれまでに表彰（認定）を受けていない方
- (4) 協力歯科医療機関から推薦された方

◎お申し込みのながれ

協力歯科医療機関で認定審査を受けていただきます。

締め切りは10月10日(火)

対象者には、年度内に認定証を交付します。

◎お申し込み方法

下記連絡先までお問い合わせください。

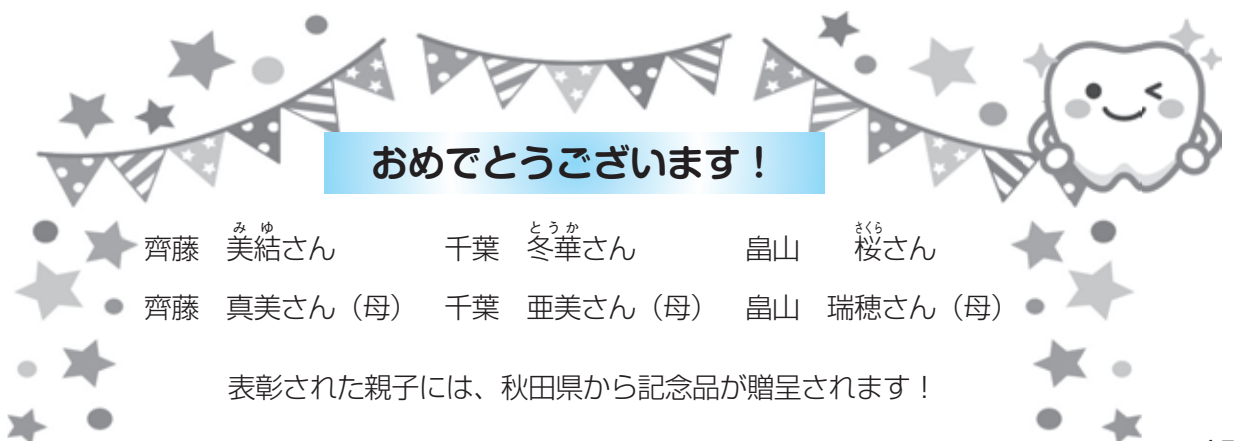
【問合せ】秋田県歯科医師会 ☎018-865-8020

県庁健康づくり推進課 ☎018-860-1426

保健センター ☎45-2613

令和5年度親子よい歯のコンクールの表彰者発表

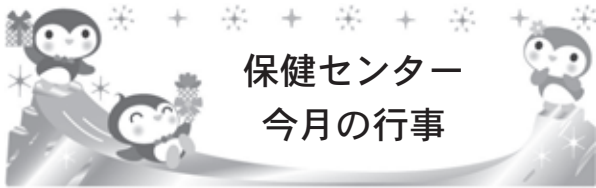
3歳児の歯科健診（親は2歳児親子歯科健診）で虫歯のない親子が表彰されました！



表彰された親子には、秋田県から記念品が贈呈されます！

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420



◎乳児健診

【日時】8月17日(木) 13:00～

【対象】4ヶ月 (R5.3.11～4.17生)
7ヶ月 (R4.12.11～R5.1.17生)
10ヶ月 (R4.9.11～10.17生)
13ヶ月児 (R4.6・7月生)

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】8月17日(木) 14:15～(乳児健診後)

【相談医】湖東厚生病院小児科医師

【会場・申込】保健センター ☎45-2613

◎専門医による「心の健康相談日」

8月4日(金) 13:30～15:00

会場：秋田中央保健所

8月15日(火) 13:30～15:00

会場：男鹿市役所

※前日の12時までに予約をお願いします。

【申込・問合せ】秋田中央保健所 調整・障害者班
☎018-855-5171

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

8月22日(火) 9:30～11:00

9月6日(水) 13:30～

【会場】保健センター ☎45-2613
栄養相談もできます

栄養相談

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

【申込・問合せ】保健センター
☎45-2613/FAX 27-8420

◎保健センター開放日「湯っ子広場」

☆アルバムカフェとおひるねアート☆

ペーパーフラワーを使ってかわいいアルバムを作ってみませんか？写真整理のきっかけ作りにも！また、ジャンボフラワーで飾った写真撮影ブースもあります。アルバムカフェでもおひるねアートでもどちらでも気軽に是非お越しください。

【対象】年長児までの保護者

【日時】8月21日(月) 10:00～

【講師】ペーパーフラワー講師 RIORIOさん

【持ち物】アルバム用の写真5～10枚程度（像してきてください）

【託児】託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。

【会場】保健センター

【要申込み】先着10組

【申込・問合せ】保健センター ☎45-2613
(託児の有無もお知らせください)

※おひるねアートは予約不要

◎乳児相談

【日時】8月28日(月) 11:00～

【対象】R4.5～6月生の乳児

【会場】保健センター ☎45-2613

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】8月7日(月) 10:00～11:30

8月23日(水) 10:00～11:30

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】8月9日・23日・30日／9月6日
(全て水曜日)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】9月7日(木)

【時間】10:00～

【会場】ふれあい健康館

【費用】500円(昼食代)

※昼食材料代500円がかかります。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】8月17日／9月7日(全て木曜日)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

※申込みは不要。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

◎血圧測定・健康相談

【開催日】9月6日(水)

【時間】9:40～

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

【問合せ】地域包括支援センター

☎ 22-4321 FAX 22-4511

大潟村健康づくり推進委員会から

特定健診を受けて あんしん ぱらす!

特定健診は40～74歳の方が対象です。この健診で行われる検査項目は、たとえその値が異常だとしても自覚症状はなかなか現れません。自覚症状が現れにくいからこそ、検査をして早期に病気をみつけ、悪化を防ぐ行動につなげましょう。

注目してほしい健診項目

BMI

18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。肥満は高脂血症、高血圧、糖尿病、ひざの痛み、睡眠時無呼吸などを引き起こす可能性が高まります。

血圧

血圧が高いということは、それだけ心臓が強い力を必要とする状態といえます。高血圧が悪化すると、脳梗塞、脳出血などを起こす可能性が高まります。

クレアチニン

腎臓機能を反映するのがクレアチニンで、この値が高いと老廃物の排泄機能が低下していることを意味します。腎機能が悪化した場合は腎不全となり人工透析の治療が行われる事もあります。

血糖・ヘモグロビンA1c・尿糖

糖尿病の検査です。糖尿病は気づかないうちに血管を傷つけます。悪化すると、失明や腎不全、脳梗塞や心筋梗塞などが起こる可能性が高まります。

中性脂肪・LDLコレステロール

糖分、飲酒などによって過剰なエネルギーが肝臓で中性脂肪に変化します。LDLコレステロールは悪玉コレステロールとも呼ばれ、量が多いと血管内壁に蓄積されます。両者とも多すぎると動脈硬化を起こします。

ALT (GOT)

ALT (GOT) が高値の場合、肝臓障害の可能性あります。原因疾患としてウイルス性肝炎、アルコール性肝障害、脂肪肝などが考えられます。悪化すると肝硬変になります。その他、AST (GOT) と、γGTPも肝臓機能の検査のひとつです。

「特定健診」と一緒に「がん検診」もお受けください。



がんを早期発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させます。検診は定期的に受けましょう。検診で「要精密検査」となった場合は速やかに医療機関を受診してください。

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎45-2587 / FAX 45-2266

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の9月村議会定例会での審議を希望される方は、8月23日(水)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議会終了後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】

議会事務局 ☎45-2587 FAX 45-2266

<https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	怪物	坂元 裕二	6	美味しいコーヒーを飲むために ハワイ小規模コーヒー農家の独り言 栽培編	山岸 秀彰
2	糸暦	小川 糸	7	どうぶつ会議	エーリヒ・ケストナー
3	墨のゆらめき	三浦 しをん	8	死神です	有田 奈央
4	砂の宮殿	久坂部 羊	9	おおかみのおなかのなかで	ジョン・クラッセン
5	師匠はつらいよ 藤井聡太のいる 日常	杉本 昌隆			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に戻してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かず、必ず公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【お願い】

返却期限を過ぎたまま忘れていた本がありましたら、早めに返してください。

【問合せ】 公民館 ☎45-2611



教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎45-2269/FAX 45-2685

第30回村民グラウンドゴルフ大会結果

【日時】 7月3日(月)
 【会場】 大潟村多目的運動広場
 【主催】 大潟村スポーツ協会
 【主管】 大潟村グラウンドゴルフ愛好会
 【参加人数】 28人

【結果】 1位：佐藤 友男
 2位：三浦 チサ
 3位：寺田 純子

第54回村民野球大会結果

【日時】 7月8日(土)～7月9日(日)
 【会場】 村民球場・サブグラウンド
 【主催】 大潟村スポーツ協会
 【主管】 大潟村野球協会
 【結果】 優勝：西2-1・西2-2合同
 準優勝：東2-1・東2-6合同
 【個人賞】 最優秀選手賞：西2-2 鈴木 昇
 優秀選手賞：西2-2 渡辺 竜太
 " : 東2-1 角田 大和



第38回サマーレガッタ結果

【日時】 7月22日(土)
 【会場】 大潟漕艇場
 【主催】 大潟村スポーツ協会・大潟村教育委員会
 【主管】 大潟ローイングクラブ
 【参加】 クルー男子2、女子2
 男女混合オープン2、議会議員1

【結果】 男子優勝：艇猿
 女子優勝：どんぶらこ



第32回村民ゴルフ大会のお知らせ

【日時】 8月18日(金)
 【会場】 男鹿ゴルフクラブ
 【主催】 大潟村スポーツ協会
 【主管】 大潟村ゴルフ協会

【参加料】 2,000円
 【申込期日】 8月8日(火)
 【申込・問合せ】 村民体育館 ☎45-2269

第35回村民ソフトボール大会のお知らせ

【日時】 8月19日(土)～20日(日) 開会式8:00
 【会場】 村民野球場
 【主催】 大潟村スポーツ協会
 【主管】 大潟村ソフトボール協会

【備考】 案内及び要項等は後日自治会長宛てに送付いたします。
 【問合せ】 村民体育館 ☎45-2269



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 8月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
インターバル速歩トレーニング	毎週火曜・水曜・金曜 ※祝祭日・15日・29日 お休み	村民体育館	水・金9:00 火13:30 ※8月は 時間変更	
タイ式ヨガ	7	ふれあい健康館	10:00	
自力整体	1	ふれあい健康館	10:00	
呼吸法と生活ヨガ	28	ふれあい健康館	10:00	
スローエアロビック	25	村民体育館	10:00	
グラウンドゴルフ	1・22	多目的運動広場	16:00	
高齢者ラージ卓球	2・23・30	ふれあい健康館	9:00	
シニアチャレンジサークル	3	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	30	村民体育館	14:00	
ちびっこ水泳	30	B&Gプール	14:00	4・5歳児対象
ジュニア水泳	23・30	B&Gプール	16:00	
水中ウォーク	3・17	アリナス	13:30	
大人の水泳	4・18	B&Gプール	15:30	
グラウンドゴルフ交流会	31	多目的運動広場	14:00	会員以外もOK
体力測定	29	村民体育館	13:00	大潟村スポーツ 推進委員会主催
水中アクアビクス	30	B&Gプール	18:00	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

★<<痛み解決講座>> 会員限定!!

【主催】 スポーレおおがた

【定員】 先着30名

【日時】 9月1日(金) 10:00～

【締切】 8月25日(金)

【場所】 村民センター

【講師】 理学療法士 福原隆志 氏

(秋田リハビリテーション学院)

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661
 子育て支援センター（こども園内）☎45-2345/FAX 45-3615

笑 顔いっぱい!子育て応援します!

子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか?



ままごと遊びをしました♪

【9月のさくらんぼクラブ】

●『みんなあつまれ!よ〜いどん!』

《日時》9月16日(土) 9:00~

《場所》大潟こども園 園庭

詳細は後日、さくらんぼクラブのポスター等でお知らせします。



【問合せ】

子育て支援センター（こども園内）☎45-2345

大潟村国際交流員

アンドレアスの^{よもやま}四方山話 Vol.7

卒業といえば、第二ボタンとか、桜とか、出会いと別れとか、色々思い浮かぶでしょう。一方、デンマークはどうでしょう?まずは、時期が違って、日本は3月ですが、デンマークは6月下旬です。しかし、それは表面上の違いにすぎません。今回はその奥を少し語りたいと思います。

デンマークの義務教育と高校の卒業期間は、普段5月上旬の自習休暇から始まります。卒業試験が6月に行われ、そのために学生が精一杯勉強しないとなりません。しかし、卒業を控える学生ががり勉モードに入る前に、心を軽くする面白い習慣があります。自習休暇に入る前に、3年生がコスプレをして学校に来て、後輩たちの授業中、教室に突入し、後輩に数キロのキャラメルを投げます。「渡す」とか「配る」じゃなくて、思いっきり投げます。

後は学校の皆の前で、3年生はコスチュームを着たままで先生方とサッカーかソフトボールのようなゲームをします。「先生との最後の決闘」の感じですので、皆がかなり本気を出します。幕切れとして、学生と先生の皆がグラウンドか学校の前で水鉄砲と水風船で水戦争をします。ちなみに、校長先生の顔に水風船を全力で投げる気持ちは、途轍もない喜びです。

ここまでは、義務教育と高校は同じですが、高校にはもう二つの習慣があります。卒業試験が終わったら、皆が特別な帽子をもらって、永遠の恥か誇りかになるように、帽子の中に最後の試験の成績を書きます。卒業式の次の日に、卒業生が皆トラックの後ろに乗り、順番に皆の家に行き、各家でパーティーします。トラックは派手にデコレートされて、卒業生がまたコスチュームを着て、すごく騒いだり、歌を歌ったり、噴水にソープを入れたり、トラックのクラクションを鳴らしたりして、町の全体は「卒業の季節」になります。

どうでしたか?日本と大分違うでしょう。とは言え、見えない部分には卒業生の歓喜や未来への期待、晴れやかな気持ちが秘められています。その視点から見ると、デンマークと日本だけじゃなくて、どんな国でも同じではないでしょうか。表面上はいくら違って、根本の部分はそんなに変わらないと思います。



情報・募集・ご案内

五城目警察署から

秋田県警察職員採用試験のお知らせ

(警察官A(第2回)・女性警察官A(第2回)、警察官B・女性警察官B) 警察行政職員(高校卒業程度) 受験申込受付開始!

①警察官A(第2回)・女性警察官A(第2回)、②警察官B・女性警察官B、③警察行政職員(高校卒業程度)採用試験の受験申込受付が始まります。
人の役に立つ仕事がしたい、愛する秋田県のために働きたいと考えている方は、ぜひ、お申込みをお願いします。



試験の種類	申込期間	第1次試験日
警察官A(第2回)・女性警察官A(第2回) (大学卒業・卒業見込み)	7月21日(金) ～ 8月16日(水)	9月17日(日)
警察官B・女性警察官B (大学卒業・卒業見込み以外)		9月24日(日)
警察行政職員 (高校卒業程度)		

※受験案内は、7月21日(金)から秋田県警察ウェブサイトにおいてダウンロードすることができます。採用予定人員、受験資格、申込方法(電子申請)については、受験案内をご確認ください。

【問合せ】秋田県警察本部 警務課 人事・採用係
 採用フリーダイヤル ☎0120-863314



秋田県警察ウェブサイトへのアクセスはこちら→



五城目警察署から

みんなで防ごう 水の事故 ～ルールを守って楽しく安全に～

毎年、夏になると水の事故が発生しています。家族はもちろん、地域のみんなで声を掛け合い、水の事故をなくしましょう。

令和4年中の県内水難発生状況 [単位：人]

区分	令和4年				令和4(7月～9月)			
	中学生以下	高校生	一般	計	中学生以下	高校生	一般	計
死亡	—	—	12	12	—	—	6	6
負傷者	—	—	2	2	—	—	1	1
救助	2	—	5	7	2	—	3	5
計	2	—	19	21	2	—	10	12

【水の事故はこんなときに発生しています】
 ○海や川での遊泳 ○魚釣り ○用水路等への転落

【このようなことに気をつけましょう】

- 子どもから目を離さないようにしましょう
～付添いと監視が事故防止のポイントです～
- 時々休憩し、長時間水に入らないようにしましょう
- 強風や波の高いときは、魚釣りや遊泳はやめましょう
- 夜間や飲酒後の遊泳は絶対にやめましょう
- 魚釣りは救命胴衣や専用の靴を着用し、命綱も装着するなどして転落防止に注意しましょう
- 立入禁止区域には、絶対に入らないようにしましょう
- 慣れたところに危険が潜んでいます
自宅周辺の用水路、池、沼など危険箇所にご注意しましょう

五城目警察署から

身元確認捜査にご協力を!

警察では、身元が判明しない御遺体について、広く情報を求めています。皆様の身近に、突然行方が分からなくなった方や、長い間連絡が取れず安否が分からなくなっている方はおりませんか。

県警ホームページに、身元が判明しない方の似顔絵や衣類、所持品などの情報を公開しています。県警ホームページには、次のQRコードからアクセスすることができるほか、県警ホームページのトップページから「情報提供窓口」、「身元確認捜査にご協力を」の順番でアクセスすることができます。

掲載情報に関してお心当たりがある場合は、五城目警察署、最寄りの交番・駐在所にご連絡をお願いします。

【問合せ】五城目警察署 ☎018-852-4100



情報・募集・ご案内

男鹿地区消防署から

定期救急救命講習会のお知らせ

【内容】心肺蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取り扱い等

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

【場所】男鹿地区消防本部

【申込先】☎0185-23-3119（消防署：救急担当）

【その他】講習は無料、申し込みは前日まで受け付けいたしております。

【開催予定日】

令和5年 8月20日、9月17日、10月15日、
11月19日、12月17日

令和6年 1月21日、2月18日、3月17日

秋田県から

「あきたまるごとAターンフェア」 開催のお知らせ

秋田県では、県内就職希望者等を対象とする就職イベント「あきたまるごとAターンフェア」を秋田で開催します。

当日は、県内企業等がブース出展し、個別面談を行うほか、Aターン就職相談、移住相談等をお受けします。

お問い合わせは公益財団法人秋田県ふるさと定住機構までお願いします。

○開催日時及び内容

「あきたまるごとAターンフェア」

【日時】令和5年8月12日(土)

午前11時～午後3時

(開場午前10時30分)

【会場】秋田テルサ1階体育館

(秋田市御所野地蔵田3丁目1-1)

【内容】県内企業や市町村等と県内就職・移住を希望する方との面談

【特設サイト】

<https://akita-ijyu.jp/>（7月中旬頃情報公開）

※令和5年7月中旬特設サイトにて情報公開、来場登録開始予定

※出展者詳細、企業との面談予約については特設サイトにて順次告知予定

○対象等

・秋田県や地方への移住・就業を検討している方、関心がある方等

※一般・学生、家族、知人問わず。

・参加は事前来場登録および企業面談の事前予約を推奨（当日来場登録／面談予約も可）

○問い合わせ先

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

【住所】

秋田市御所野地蔵田3-1-1 秋田テルサ3階

☎018-826-1731

男鹿地区消防一部事務組合から

職員採用試験のお知らせ

【試験区分】高校卒業程度

【採用予定】消防職員 若干名

【受験資格等】平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校卒業以上又は令和6年3月卒業見込みの方。

※この他、身長や視力などの基準もあります。詳細についてはお問い合わせください。

【第1次試験日】9月17日(日)

【試験会場】秋田県市町村会館

(秋田市山王4丁目2-3)

【受付期間】8月2日(水)～8月23日(水)

【書類請求・申込・問合せ】

男鹿地区消防本部 総務課

〒010-0511

男鹿市船川港船川字海岸通り2-12-7

☎0185-23-3145

秋田県方法務局から

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のご案内

法務局では、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が対応させていただき、相談内容についての秘密は厳守します。

【実施期間】8月23日(水)～8月29日(火)

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

【相談電話】

子どもの人権110番

☎0120-007-110（通話料無料）

SNS（LINE）人権相談

①アカウント名：SNS人権相談

②検索ID：@snsjinkensoudan

秋田県から

第21回「あきたエコフェス」を 開催します！

「未来の秋田」をテーマにした環境イベントです。楽しく学べる出展ブースや様々な体験型コンテンツ、環境講演会や豪華景品が当たる抽選会を実施します。ぜひお越しください。

【日時】令和5年9月2日(土) 10:00～16:00

3日(日) 10:00～15:00

【場所】

秋田駅前アゴラ広場・大屋根下駅前通り

(入場無料)

【問合せ】秋田県生活環境部温暖化対策課

☎018-860-1560

情報・募集・ご案内

あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局から

あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

県では、省エネ性能が高いエアコン・冷蔵庫の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントなどをプレゼントします。

詳しくは、キャンペーン特設サイトで御確認ください。

【受付期限】12月28日(木) ※予算がなくなり次第、終了します。

【問合せ】あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局 ☎ 018-803-6863

秋田県から

八郎湖長期ビジョン 「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」

八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）では、八郎湖の望ましい水環境や流域の状況等に係る将来像として長期ビジョンを掲げ、令和8年度を目処に達成することを目指しています。

流域に暮らす住民・事業者や行政がこの長期ビジョンを共有し、その実現に向けて、一人一人が出来ることを考えましょう。

“わがみずうみ”八郎湖が、

- 1 農業や漁業など、湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす
- 2 水遊びや遊漁など、子どもから大人までが潤いに包まれる
- 3 鳥や魚や植物など、多様な生き物が命を育む

こうした良好な水環境を持つ、恵みや潤いのある湖となることを目指します。



八郎湖水質保全
シンボルキャラクター
「清龍くん」

秋田県の取組は、「<https://www.pref.akita.lg.jp/hachiroko>」、または、検索サイトで「八郎湖環境対策室」を検索してご覧ください。

宝くじ
公式サイト

**宝くじがネットで
購入できる!**

宝くじ公式サイト | 🔍




宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和5年6月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
並木修景木保育管理業務委託	指名競争	6月2日	3,300,000円	96.77	アルファグリーン (株)
総合管理棟並びに駐輪場改修工事	指名競争	6月7日	6,215,000円	96.58	大信太工業 (株)
財務書類作成支援業務及び固定資産台帳精緻化等業務委託	随意契約	6月7日	7,700,000円	76.92	日本会計コンサルティング (株)
水上スキー場メインタワー・ジャッジタワー補修工事	指名競争	6月7日	3,718,000円	98.83	大信太工業 (株)
大湯村B&G海洋センター管理業務委託	随意契約	6月7日	1,419,440円	97.68	NPO法人スポーレおおがた
消防ポンプ車更新事業	指名競争	6月9日	24,750,000円	99.12	猿田興業 (株)
道路台帳補正委託	随意契約	6月21日	3,850,000円	97.77	(株) パスコ秋田支店

8月の行事予定

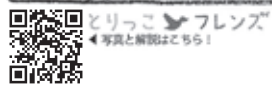
日付	行事名等	場所等
2日(水)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
6日(日)	ワールド・グリーン・チャレンジソーラーカーラリー (~9日)	スポーツライン
	ワールド・グリーン・チャレンジソーラーバイシクル・レース	スポーツライン
11日(金)	ワールド・エコノ・ムーブ (~12日)	スポーツライン
	大潟村野球選手権大会 (~12日)	村民球場 サブグラウンド
12日(土)	二十歳のつどい	ホテルサンルーラル大潟
27日(日)	大潟カップ ミニバスケットボール大会	村民体育館

9月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日(日)	第55回八郎潟干拓記念駅伝競走大会 女子ロードレース大会	スポーツライン
4日(月)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
9日(土)	大中祭	中学校

とりっこフレンズ 四コマ漫画連載

大潟村には多種多様な鳥たちが集まります。「野鳥の宝庫」大潟村の魅力を、地域おこし協力隊畠山佳枝さんによる4コマ漫画で世界に発信していきます！
毎月掲載しますので、みなさん是非ご覧ください！



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (7月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,156 (+3)	転入	2
人口	3,007 (0)	転出	1
男	1,496 (-2)	出生	1
女	1,511 (+2)	死亡	2

◎公共施設の利用状況 (6月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	523人	村民センター	1,175人
村民体育館	1,210人	ふれあい健康館	1,133人
干拓博物館	1,512人	ごみ処理量	50 t
多目的運動広場	1,515人	水道使用量	45,573m ³
多目的グラウンド	90人	下水排水量	46,891m ³
子育て支援センター	59人		

◎公共施設の太陽光発電量(5月発電6月收入分)

- 売電量：6,440kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：57,960円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

8月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】8月15日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

消防団員募集

大潟村消防団では新入団員を募集しております。興味のある方は生活環境課またはお近くの消防団員までご相談ください。

生活環境課 ☎45-2115



大潟村公式LINEはじめました

大潟村公式LINEアカウントでは、防災、イベント情報、子育てなど、さまざまな情報を配信していきます。ぜひ、お友達登録をしてご活用ください。

※配信専用となります。役場へのメッセージ送信はできません。

【連絡・問合せ】

総務企画課

☎45-2111



カタマルシェが開催されました

7月2日(日)、生態系公園において、カタマルシェが開催されました。『安心安全な農産物を顔を合わせ販売・購入してもらいたい』という思いからスタートしたカタマルシェは、村の農家をはじめ、やさしいモノづくりをテーマにたくさんの販売ブースや体験メニューが企画され、親子連れを中心に3,200人以上の人が訪れました。

天候に恵まれたこの日は、カレーなどを販売するキッチンカーが並び、トラクター馬車やザリガニ釣り等、親子で楽しめるアトラクションもあり、子どもたちが楽しそうに駆け回っていました。



多くの人で賑わいました



環境、食の安心・安全にマッチしたブースが並びます



八郎潟モグリウムプロジェクトにも多くの参加者が



木々の間をゆったり走るトラクター馬車



大盛況のキッチンカー



県立大竿燈チームによる演技



龍勢会による太鼓演奏

第46回大潟村福祉運動会が開催されました

7月14日(金)、ふれあい健康館において4年ぶりとなる大潟村福祉運動会が開催されました。

競技には65歳以上の方であれば誰でも参加することができ、ピンポン玉リレーや縄ない競争、ペタンクー一本勝負、玉入れゲームなど多くの種目を楽しんでいました。

こども園の園児も参加し、多世代の笑顔があふれ、まさに「住み継がれる元気な大潟村」を体現する大会となりました。



会場には多くの参加者が



白熱する縄ない競争



園児たちを優しく見守ります